

08年11月26日 ヨーク郡警察ニュース

## 移民手続き代行詐欺に注意

ヨーク郡警察中央詐欺部は、地域で起きている、移民に関わる詐欺に注意するよう呼びかけている。

06年から07年にかけて、ニューマーケットにある移民相談事務所に属すると称する男性が、被害者の係累が海外からカナダに移住するための申請書作成サービスを行っていた。被害者の1人は初回金として\$2,500を、他の1人は\$7,500を支払ったが、この男からその後なんらの接触もない。被害者は男と連絡を取ろうとしたが事務所は閉鎖されており、電話は解約されていた。警察による捜査でも犯人の所在はつかめていない。

連邦移民局は、移民手続き代行業者を利用する場合、以下を忘れないよう注意を促している。

- ・ 滞在許可(VISA)ないしは市民権獲得申請に当たって、代行業者の使用は必要条件ではない。
- ・ 申請代行業者はカナダ政府係官と特別な連絡はなく、経由した場合にVISAの発行が保証されることはない。カナダの在外公館に属する特定の係官、高等弁務官及び領事のみがVISAの発行可否判断権限を持っている。
- ・ 不正な書類を用いる誘惑には乗らないこと。申請が受理されなくなる。
- ・ インターネットを用いた詐欺ないしは正しくない情報を掲載したウェブサイトに注意すること。連邦移民局(Citizenship and Immigration Canada ;CIC)の正規サイトは [www.cic.gc.ca/dearu](http://www.cic.gc.ca/dearu) .
- ・ VISAの発行費用は世界中どの取り扱い

事務所でも同一である。地域通貨による場合、規定のカナダ\$金額を公定為替交換率で変換したものである。

- ・ VISA発行事務所は、個人の銀行口座に保証金を振る込むとか、特定の私的な為替業者を通じて送金するなどの指示はしない。
- ・ 疑義が生じた場合は、CICまたは地域のVISA発行事務所と連絡を取ること。

更に詳しい情報ないしは、この種の詐欺被害に遭ったと考えられる場合は、連邦移民局に苦情申請を行い、同時にヨーク郡警察中央詐欺部(電話 1-866-876-5423, ext. 6671)に通報されたい。